広報
さめがわ

昭和49年
7月号
No.248
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町 佐藤印刷所

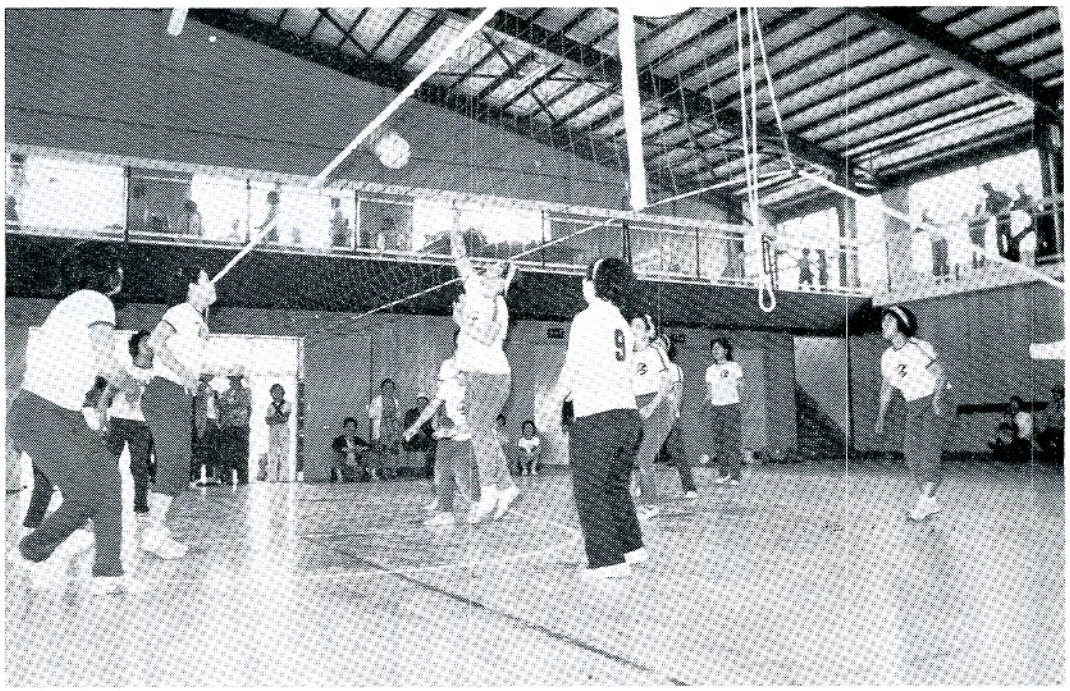

スポーツの幕ひらく …… バレー大会

村の社会体育は年毎に盛んになり、スポーツ人口は急増しました。今年の体力づくり夏季大会は7月14日、家庭バレーボールの部が鮫川中学校体育館で開催され、盛会でした。

この大会は初めてから11回目に当り、参加チームは各大字を代表する7チームで、それぞれ素張らしい技倆を発揮し、手に汗を握る接戦を演じました。

当日の結果は優勝渡瀬チーム、準優勝東石チームで、次いで富田チームが善戦しました。

⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
⊙7月1日～8月31日交通事故防止コンクール実施
⊙ 毎月5日　交通事故相談日（白河地方行政連絡室）TEL 白河 (2)1550
⊙ 第3日曜日は『家庭の日』

今月の人口

（7月1日 現在）

人口	6,141	(+11)
男	3,083	(+11)
女	3,058	(0)
世帯	1,195	(0)

参議院議員通常選挙終る

投票率は郡内で第1位



清き一票

去る七月七日執行の参議院議員通常選挙は、折悪しく梅雨時の小雨と悪路にもかかわらず、有権者の皆さんの政治への関心も高く、大変よい投票率となりました。東白川郡内では第一位、白河行政連絡室管内では第二位で、県下でも上位の成績を収めました。

各投票区の投票率は次のとおり

鮫川投票区		九〇、八〇%
西野	〃	九二、三五%
西山	〃	九二、一八%
富田	〃	九一、五二%
渡瀬	〃	九四、四九%
青生野	〃	八七、九六%
戸草	〃	八五、七一%
大房	〃	九四、七四%
計		九一、五六%



おめでた

六月

彦次郎　青戸弘子　父　青戸　孝夫
道少田　鈴木晴之　〃　鈴木　正晴
青生野　長久保仁一　〃　長久保光市
追木　水野喜美子　〃　水野　一美
青生野　生田目　満　〃　生田目勝利
真坂　湯坐和美　〃　湯坐　和弥
江竜田　芳賀洋恵　〃　芳賀　正訓
押野　緑川賢一　〃　緑川　勝美
余所内　関根直人　〃　関根　政信
石ノ花　斎藤克也　〃　斎藤　弘和
茅　白坂哲章　〃　白坂　寛

おくやみ

六月　世帯主

田苗下　蛭田政喜郎　87才蛭田フク
塩倉　矢吹　勇　0才矢吹徳次
馬場　鈴木ミネ　72才鈴木公義


食中害の予防は……
まず手洗いから……

おはなのうみ（39）

新発足する農用地開発公団

鮫川村長　石田卯子八

阿武隈山系農業開発の可能性の限界を探るものとして期待された青生野養蚕協業組合の大規模養蚕事業や、青生野和牛協業組合の繁殖育成牧野事業は、どちらも昭和四二年に完成した第一次農業構造改善事業で実施されたものであります。

これらの事業は、地域の農業者が協業組合を組織して、国、県、村の補助をうけながら、これまで各戸で行ってきた零細規模の養蚕や畜産を共同の力で大規模化し、近代的な手法で所得の向上を図ることを目的としたものです。

実施以来幾度かの苦しい試練に堪え、組合員の結束と努力は遂に現在のような注目すべき成果をあげるに至ったのであります

時々中央省庁や県外からも視察者が見えますが、あの地域環境の中で続けられた組合員の努力に対しては、何人も感嘆の声を惜しまないのであります。

これから新しい計画で行われようとする山系開発は、広域農業開発事業として実施されるわけですが、先の農業構造改善と異る点は地元の受益者が、開発の事業を直接行うのではなく、県の申出に基づいて、国が実施方針を立て、国の公団が事業を実施する建前であります。

この事業の実施機関となる公団に関する法律は、農用地開発公団法として、先の国会を通過し五月二日に公布されました。

これによりますと、公団は特殊法人で資本金は全額政府の出資でまかなわれ、役員の理事長と監事は農林大臣が任命することになっております。

業務の手続きは、先づ県知事から区域を特定して、開発の事業を行つて欲しい旨の申出を農林大臣に出す。

農林大臣は、この区域が公団法に定める要件を備えていると認めるときは、事業実施方針を定めて公団に指示する。公団は指示された方針に基づいて事業の実施計画を作成して知事と協議し大臣の認可をうけるとなっております。

このように事業規模も大きく国、県、公団との間で、実施計画が定められ、且つ実設されることになるので、地域農業者が農構実施の際のような苦労は省けるとはいうものの、この事業の実施後の経営は、地域農業者によつて行われ、地域農業の振興と、農業者の所得の向上に資せられるべきものでありますから、国、県の実務遂行の過程においても、十分農業者の希望や意見が採りあげられるよう努力しなければならないと思うのであります。

わたしたちの国保

高額療養費の支給
七月一日からスタート

高額療養費の助成は、昭和五〇年一〇月から国が実施する予定ですが、鮫川村では独自に条例を設け今年の七月一日から実施しています。

高額療養費の助成とは

一か月に同一人が同一病院で受けた医療費のうち、一部負担金（自己負担額）が三万円以上であるときに、三万円をこえる分を高額療養費として世帯主に支給する制度です。

高額療養費助成に該当する場合はもれなく申請して下さい。

申請の手続は医療機関の発行する受領証と印鑑及び国民健康保険被保険者証を持参して、住民課（国保係）で手続をして下さい。（申請用紙は住民課にあります。）

なお、国保連合会から回付されるレセプトにより申請額を確認するので、申請から支給まで約二月かかります。

＝清浄な水、豊富な水＝ ……簡易水道に加入を おすすめします……

簡易水道は、飲用に適するきれいな水を豊富に、しかも十分な圧力で安く供給して、使用者の保健衛生を守るという目的で経営されています。

昨年四月から給水している村の簡易水道は、その水質が、県内でも最高良質なもので、水量も一日最大配水量が三三五tと豊富です

現在の給水は、一五〇世帯（給水人口五九三名）で、一日の使用水量は平均八五・七tです。

まだまだ水量に余裕がありますから、富田・東野・中野区域内（但し、給水計画区域内）で給水を希望される方は住民課（水道係）に申し出て下さい。

なお経費については、新設加入負担金一五、〇〇〇円と、工事業実費が自己負担となります。

いよいよ夏です。飲料水に注意しましょう。

西山児童館の その後



西山児童館は今年の四月六日に開館され、二七名の幼児はみんな元気で、たのしい毎日を過ごしています。

このたびは、関根長一郎さんからウルトラマンの仮面を贈られ、大よろこびで、ホールの中を所せましと遊び回っています。

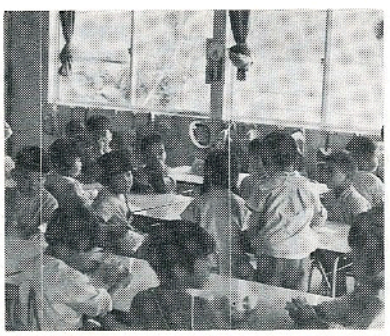

敬老年金の 支給年令が 拡大されました
～85才を80才に～

村では、八五才以上の高令者の福祉を高めるため、敬老年金を支給していましたが、今年から支給対象年令を八〇才に引き下げ、年金額を一人当り四千円として、九月に支給することになりました。

今年支給される方は、九月一五日現在で満八〇才以上の方です。

従って**明治二七年九月一六日以前**に生れた方で、鮫川村に引き続き一年以上住んでいる方に支給されるわけで、九七名の方が該当する予定です。

今年から支給される八〇才から八五才の方に、認定申請書を提出されるよう直接通知しましたが、万一、明治二七年九月一六日以前に生れた方で、通知もれの方がおりましたなら住民課に申し出て下さい。

◁◁◁◁◁◁◁ 花火遊びにご注意 ▷▷▷▷▷▷▷

○ 花火遊びには大人がついていて、正しい扱い方、火の後始末を指導して下さい。

○ 花火に書いてある遊び方注意事項をよく読んで、使用方法を守って下さい。

○ 花火遊びをする時は、人や家に向けたり、もえやすい物のある場所での遊びは、くれぐれも注意して下さい。

○ 沢山の花火に一度に火をつけると危険です。絶対しないこと

○ 風の強い日は、花火遊びをしないようにして下さい。

○ 花火遊びをする時は、必ず水バケツを用意して下さい。

○ いったん花火に着火したら、消えたと思っても筒先をのぞいては危険です。

○ 花火をポケットに入れないように、また花火は大人が保管すること。

○ 大量に花火遊びをする時は、消防署に届出して下さい。

以上のことを守ってたのしく遊びましょう。**白河消防署鮫川出張所**



⇘過労運転とこどもの交通事故をなくそう⇙

7月20日から8月19日まで
夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動実施

毎年交通事故が多い夏期をとらえ、運転者の気のゆるみや疲労による交通事故の防止と、夏休み中のこどもの交通事故防止を中心にこの運動が実施されます。

村民皆様のご協力をおねがいします。

運動推進の重点

1 こどもに対する自転車の安全な乗り方の指導
2 家庭でのこどもに対する交通安全のしつけ
3 老人の交通安全教育の徹底
4 高校生の二輪車の安全運転指導
5 ヘルメット、シートベルトの着用指導
6 交通事故防止コンクールの実施
7 街頭での車両点検と指導取締り
8 行楽等に伴う安全運転の確保


第2回巣箱コンクール　49. 6.19～20

愛鳥週間にちなみ公民館主催による巣箱コンクールは、村内小学校児童から137点の出品があり、数多くの力作が見られました。審査の結果村長賞には、鮫小6年生の鈴木正人君が入賞その他議長賞、教育長賞など多数の入賞者がありました。

軽自動車の検査はお済みですか

道路運送車輌法の一部改正により、昨年一〇月一日から軽自動車の検査が実施されています。

この検査を受けないと、使用することができません。まだ済んでいない方はすぐに検査を受けてください。

検査を受けなければならない車

（六月末日現在）

○貨物、六こ、四〇〇〇まで
ナンバーの文字が「あ、う、え、を、か、き、く、け、こ」まで

○乗用、八き、五二〇〇まで
ナンバーの文字が「あ、う、え、か」まで

さぎり荘だより
お礼

皆様のさぎり荘として、親しまれ、気軽にご利用いただいておりますことを感謝しております。

このたび次の方々からご寄附とご奉仕をいただきました。厚くお礼申しあげます。

○庭木（二本）
赤坂東野石井草区様

○あやめ（四〇種類）
棚倉町　鈴木幹雄様

○雑巾（五〇枚）
赤坂中野長生会御一同様

○奉仕作業
持参のあやめ植と雑草とり
赤坂中野長生会御一同様

○奉仕作業
あやめ植
社会学級御一同様

健康であることは人生最大の幸福

毎年健康診断をうけましょう!!

八月に成人病検診を実施する予定のところ、巡回検診車の都合で十月に実施することになりました

日程については回覧文書でお知らせします。

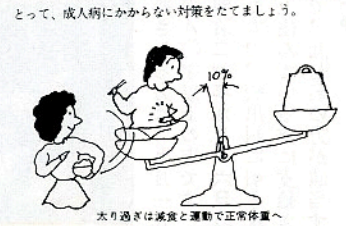

お礼

このたび、老人クラブ「中野長生会」御一同様から、母子健康センターへと雑巾（五〇枚）ご寄附を頂きました。紙上から厚くお礼申しあげます。

✿駐在所 こちら駐在所

⊠ごみ（廃棄物）の投げ捨て禁止

廃棄物とは、ごみ・燃えがら・汚泥・ふん尿・プラスチック類・廃油・動物の死体・汚物または不要物等であつて固型・状液状のものです。

○河川等にこれらのごみを捨てると、五万円の罰金に処せられます

（深夜、早朝など、川にごみが捨てられていることがあります

充分注意して下さい）

⊠水の事故をなくそう

こどもたちにとつては楽しい夏休み……みんなで注意し、水の事故をなくしましょう。

○保護者へお願い

▲危険な川、池、用水堀では遊ばせない。

▲こども会、部落会などで海や湖に水浴のため子どもを連れて行くときは、必ず交代で監視して目をはなさないこと。

○海や湖で水浴するときの注意

▲水に入る前に準備運動を必ず行うこと。

▲ボートに乗るときは、絶対に定員をオーバーしないこと。

▲ボートの上から飛びこまないこと。

▲酒などを飲んだときは、絶対に水に入らないこと。